

渡辺康行・宍戸常寿・松本和彦・工藤達朗

『 憲法 I 基本権 』

第 1 刷 訂正表

※ 以下の訂正がございます。お詫びして訂正いたします。

38 頁 下から 12 行目～13 行目

【誤】

……また出国の権利も認められていない（最大判昭和 32・12・25 刑集 11 卷 14 号 377 頁）。

【正】

……また**出入国管理のため、出国の自由の制限も許される**（最大判昭和 32・12・25 刑集 11 卷 14 号 377 頁）。

44 頁 下から 3 行目

【誤】

……地公法 37 条、特定独立行政法人等の労働関係に関する法律 17 条等）と政治活動……

【正】

……地公法 37 条、**行政執行法人の労働関係に関する法律** 17 条等）と政治活動……

62 頁 下から 1 行目

【誤】

……以上につき、→第 10 年第 2 節 1 (3) 参照)。……

【正】

……以上につき、→第 10 **章**第 2 節 1 (3) 参照)。……

248 頁 下から 3 行目

【誤】

……9 条の定める訂正放送制度（→第 5 節 2 (4)）もまた、その要件。内容に……

【正】

……9 条の定める訂正放送制度（→第 5 節 2 (3)）もまた、その要件。内容に……

344 頁下から 2 行目～345 頁上から 1 行目

【誤】

……している。①の「自由国家」的規制（いわゆる「内在的制約」）の例としては、伝染病の予防のための規制……（消防法 5 条・29 条）、②の「社会国家」的規制……

【正】

……している。②の「自由国家」的規制（いわゆる「内在的制約」）の例としては、伝染病の予防のための規制……（消防法 5 条・29 条）、①の「社会国家」的規制……

457 頁 上から 11 行目

【誤】

……する旧民法 900 条 4 項ただし書を合憲としていたが、最大決……

【誤】

……する旧民法 900 条 4 号ただし書を合憲としていたが、最大決……

476 頁上から 21 行目～22 行目（※判例索引）

【誤】

神戸簡判昭和 50・2・20 判時 768 号 3 頁（エホバの証人剣道受講許否事件神戸地裁判決）
……………177,180,197

【正】

神戸簡判昭和 50・2・20 判時 768 号 3 頁……………180

479 頁上から 12 行目（※判例索引）

【誤】

神戸地判平成 5・2・22 判タ 813 号 134 頁（エホバの証人剣道受講許否事件第 1 審判決）…179

【正】

神戸地判平成 5・2・22 判タ 813 号 134 頁（エホバの証人剣道受講許否事件第 1 審判決）
……………179,197

【誤】

最判平成 8・3・8 民集 50 卷 3 号 469 頁 (エホバの証人剣道受講許否事件判決)

.....93,95,98,180,181,197,390

【正】

最判平成 8・3・8 民集 50 卷 3 号 469 頁 (エホバの証人剣道受講許否事件判決)

.....93,95,98,177,180,181,197,390